

交	00	01	1 年
(令和6年3月末まで保存)			

交 企 第 2 4 6 号  
令 和 4 年 1 0 月 4 日

交 通 部 内 所 属 長  
各 警 察 署 長 殿

交 通 部 長

交通死亡事故抑止「トワイライト<sup>スリーエイチ</sup>3 H 作戦」の実施について

各署・各隊においては、交通死亡事故抑止のため各種対策を推進中のところ、8月以降交通死亡事故が増加傾向で推移しており、9月末現在では前年比プラス9件となっていることのほか、例年年末に向け交通死亡事故が増加する傾向にあることを踏まえると、本年の交通死亡事故抑止目標達成に向け極めて厳しい情勢となっている。

今後は、高齢歩行者や自転車利用者との衝突による交通事故の発生も懸念されることから、下記のとおり薄暮時間帯に重点指向した交通死亡事故防止対策「トワイライト<sup>スリーエイチ</sup>3 H 作戦」を実施し、交通事故死者数の抑止を図ることとしたので、各所属にあっては実効ある活動を推進されたい。

記

1 実施期間

令和4年10月から同年12月までの間

(活動強化日は毎月1日、15日とすること。)

2 トワイライト<sup>スリーエイチ</sup>3 H

(1) 早め点灯

夕暮れ時は、薄暗くなり車や歩行者、自転車が見えにくくなること、また、疲労などの影響から注意力が散漫になり、一日の中で交通事故が多く発生している時間帯であることから、早めに前照灯を点灯させ、歩行者や自転車が見えやすくなり、さらには、自車の存在を周囲にアピールし、薄暮時間帯の交通事故を防止する。

(早め点灯目安時刻 10月～15:30、11月～15:00、12月～15:00)

(2) ハイビーム(夜間の前照灯の上向き走行)

夜間、街灯が少ない暗い道など走行する時は、前照灯を上向き(ハイビーム)にすることで、歩行者や自転車を遠い距離から発見することができ、交通事故の回避措置を可能とする。

### (3) 反射材

夜間、道路を歩く時は反射材用品を活用することで、自動車からの前照灯の光で反射し自らの反射材が光ることで、自動車の運転者に自身の存在を認知させ衝突事故を回避することができる。

以上のとおり、薄暮等の時間帯は、視認性が低下することにより交通事故が発生しやすい状況となることから、各署にあっては、トワイライト 3 H<sup>スリーエイチ</sup>を強化し各種交通事故防止対策を講じること。

## 3 実施要領

### (1) 警戒活動の強化

管内の交通事故発生状況に基づいて効果的な区域を選定し、通行車両等への注意喚起を図ることを目的とした警戒活動を強化すること。

### (2) 効果的な交通安全教育活動の実施

交通安全教室等においては、高齢者に対する反射材用品や明るい服装の着用効果を指導するとともに、運転者に対しては夕暮れ時の早め点灯、対向車がない場合のライト上向き点灯の実施、全席座席ベルト着用義務の周知徹底を図るなど、高齢者関連事故防止と被害軽減に努めること。

### (3) 反射材用品の普及・活用の促進

反射材の有効性について周知するための街頭活動を推進するなど、反射材等の普及、活用の促進を図ること。

### (4) 地域課との連携

地域課と連携のうえ、街頭活動等の直接指導を重点に置いた活動を積極的に実施するほか、当直時間帯も積極的に警戒走行等を実施するなど、運転者に対する注意喚起を隙なく行うこと。

### (5) その他

3 Hの強化に加え、飲酒の機会が増加する年末期を踏まえた飲酒運転の取締りのほか、横断歩行者妨害、信号無視、指定場所一時不停止等の交差点関連違反の取締り等も併せて実施されたい。

## 4 広報啓発活動

### (1) 関係機関・団体と連携した広報活動

交通関係機関・団体と連携し、横断歩道における歩行者優先、夕暮れ時の早め点灯、対向車がない場合等のライト上向き走行、全ての座席におけるシートベルト着用及び歩行時の反射材用品や明るい服装の着用等と呼び掛けること。

### (2) 各種広報媒体を活用した広報

県警察ホームページを始め、ツイッター、交番等の広報紙、市町村防災無線、自治体・関係団体機関誌、ケーブルテレビ、ラジオ等あらゆる広報媒体を活用し、夕暮れ時と夜間・早朝における交通事故防止に関する広報を行うこと。

## 5 本部勤務員による警戒走行等

活動強化日に（1日15日）に本部交通部勤務員が1日2班、16時から20時までの間、警戒走行員として出動することとする。

部隊の編成、運用等の詳細については別途指示する。

## 6 報告要領

別記様式「3H実施結果報告書」により、下記担当係へ実施月末日までに報告すること。また、エクセルファイル「【〇〇署】別記様式（3H活動強化日報告）」の各シートに、実施結果を記載し、交通企画課安全教育係宛に送信すること。

## 7 その他

参考資料として「直近5年間の10月、11月の交通死亡事故発生状況」（別紙1）及び「第4四半期（10月～12月）の交通死亡事故の特徴について」（別紙2）を末尾に添付する。

また、各警察署の施策「各警察署の主な活動状況について」（別紙3）を添付するので、施策実施の参考にされたい。

担当 交通企画課 交通企画官

### 3 H 実施結果報告書

	月
--	---

警察署	
担当者	

	広報啓発・安全教育活動					交通指導取締り				
1日	<input type="checkbox"/>	実施				<input type="checkbox"/>	実施			
	<input type="checkbox"/>	未実施				<input type="checkbox"/>	未実施			
	未実施理由					未実施理由				
	実施日					実施日				
	実施場所					実施場所内容等				
	内容									
	人員	警察	交通		名	人員	警察	交通		名
			地域		名			地域		名
					名					名
		関係団体			名	検挙等			件	
				名				件		
				名				件		
			名				件			
合計			0	名				件		
15日	<input type="checkbox"/>	実施				<input type="checkbox"/>	実施			
	<input type="checkbox"/>	未実施				<input type="checkbox"/>	未実施			
	未実施理由					未実施理由				
	実施日					実施日				
	実施場所					実施場所内容等				
	内容									
	人員	警察	交通		名	人員	警察	交通		名
			地域		名			地域		名
					名					名
		関係団体			名	検挙等			件	
				名				件		
				名				件		
			名				件			
合計			0	名				件		

- ◎強化日（1日・15日）の前後に実施した場合も記載すること。
- ◎提出期限～実施月の月末まで。
- ◎提出先～メールにより、交通企画課ポスト【安全教育係宛】へ送信すること。

別紙1 直近5年間の10月、11月の交通死亡事故発生状況

	R 3			R 2			R 1			H 3 0			H 2 9		
	曜	時間	発生署	曜	時間	発生署	曜	時間	発生署	曜	時間	発生署	曜	時間	発生署
10月1日	金			木			火			月			日		
10月2日	土			金			水			火			月		
10月3日	日			土			木			水			火	4:45	青森
10月4日	月			日			金			木	7:35	三戸	水		
10月5日	火			月			土			金			木		
10月6日	水			火			日			土			金		
10月7日	木			水	19:23	十和田	月			日			土		
10月8日	金			木			火	14:09	弘前	月			日		
10月9日	土			金			水			火			月		
10月10日	日	17:35	つがる	土			木			水			火		
10月11日	月			日			金			木			水		
10月12日	火			月			土			金			木		
10月13日	水			火			日			土			金		
10月14日	木			水			月			日			土	19:07	弘前
10月15日	金			木	18:20	三戸	火			月			日		
10月16日	土			金			水			火			月		
10月17日	日			土			木			水			火		
10月18日	月			日	18:27	弘前	金			木			水		
10月19日	火			月			土			金			木		
10月20日	水			火			日			土			金		
10月21日	木			水			月			日			土		
10月22日	金			木			火			月			日		
10月23日	土			金			水			火			月		
10月24日	日	13:02	野辺地	土			木			水			火		
10月25日	月			日			金			木			水		
10月26日	火			月			土			金			木		
10月27日	水	15:07	外ヶ浜	火			日			土	16:20	青森	金		
10月28日	木			水			月			日	18:05	弘前	土		
10月29日	金	5:21	五所川原	木			火			月			日		
10月30日	土			金	6:12	青森	水			火			月		
10月31日	日			土			木			水			火		
11月1日	月	14:53	青森	日			金			木			水		
11月2日	火			月			土			金			木		
11月3日	水	21:09	弘前	火			日			土			金		
11月4日	木			水			月	4:42	十和田	日			土		
11月5日	金			木			火			月			日	17:30	黒石
11月6日	土			金			水			火			月		
11月7日	日			土			木			水			火		
11月8日	月	2:45	弘前	日			金			木	17:05	三沢2	水		
11月9日	火			月			土			金			木		
11月10日	水			火			日			土			金		
11月11日	木			水			月			日			土		
11月12日	金			木			火			月			日		
11月13日	土			金			水			火			月		
11月14日	日			土			木			水			火		
11月15日	月			日			金	5:15	弘前	木			水	17:36	黒石
11月16日	火			月			土			金			木		
11月17日	水			火			日			土			金		
11月18日	木			水			月			日			土		
11月19日	金			木			火			月			日		
11月20日	土			金			水			火			月		
11月21日	日			土			木	5:45	七戸	水			火		
11月22日	月			日			金			木	13:46	黒石	水		
11月23日	火			月			土	15:09	むつ	金			木		
11月24日	水			火			日			土			金		
11月25日	木			水			月			日			土		
11月26日	金	16:08	三沢	木			火			月			日		
11月27日	土	19:25	七戸	金	4:11	五所川原	水			火			月		
11月28日	日			土			木	4:26	五所川原	水			火		
11月29日	月			日			金			木			水		
11月30日	火	5:29	八戸	月			土			金			木		

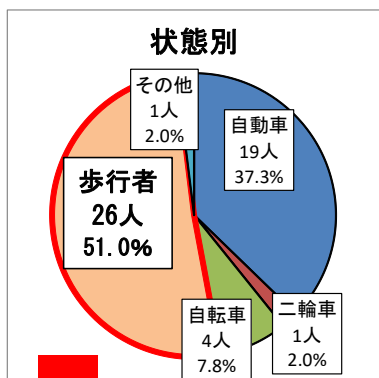
※  : 薄暮  
 : 夜間

第4四半期(10月～12月)の交通死亡事故の特徴について

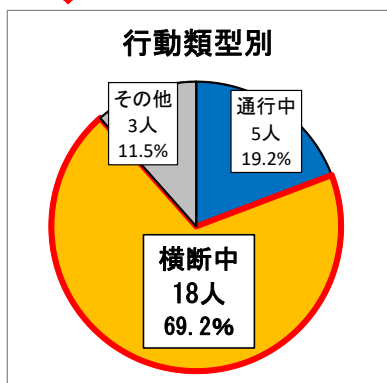
交通部  
交通企画課

◎ 10月から12月の交通死亡事故の特徴 (平成29年から令和3年までの5年間累計)

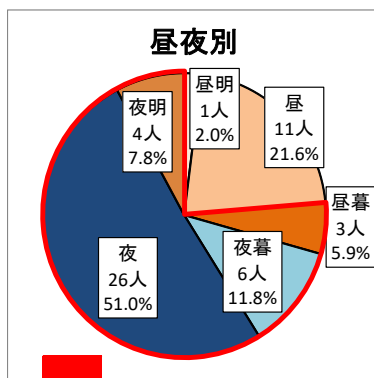
- 事故類型別では歩行中の死者が26人(51.0%)であり、中でも横断中が多い。
- 昼夜別では薄暮から夜間の死者が39人(76.5%)であり、中でも歩行者が多い。
- 高齢者の死者が40人(78.4%)であり、中でも歩行者が多い。



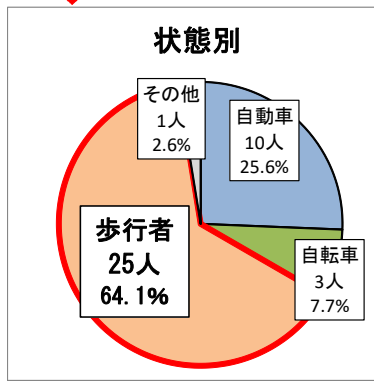
歩行中の死者の行動類型別



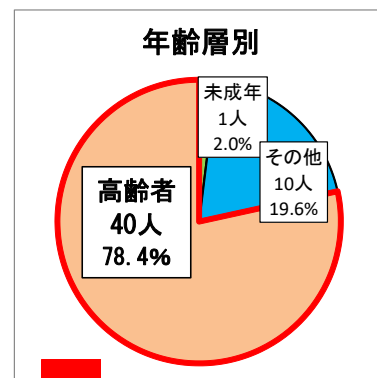
歩行中死者の事故の行動類型別死者数は  
横断中…18人(69.2%)  
通行中…5人(19.2%)  
その他…3人(11.5%)



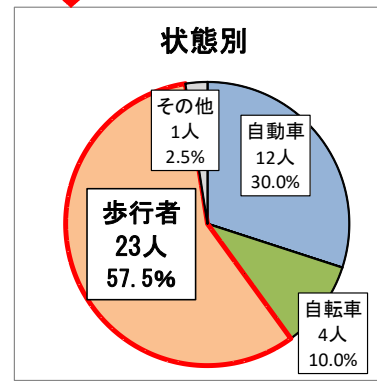
薄暮から夜間の死者の状態別



薄暮から夜間の事故の状態別死者数は  
歩行者…25人(64.1%)  
自動車…10人(25.6%)  
自転車…3人(7.7%)  
その他…1人(2.6%)

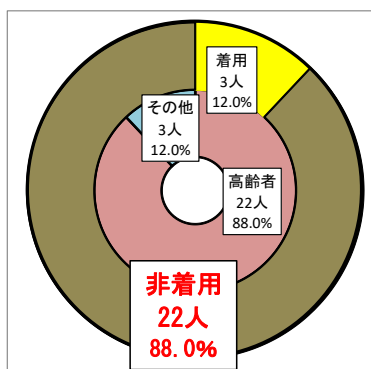


高齢者の死者の状態別



高齢者死者の事故の状態別死者数は  
歩行者…23人(57.5%)  
自動車…12人(30.0%)  
自転車…4人(10.0%)  
その他…1人(2.5%)

<参考> 薄暮から夜間に発生した交通死亡事故の歩行中死者(25人)の状況



- 薄暮から夜間の交通事故死者25人  
高齢者…22人、その他…3人
- 反射材の着用状況  
高齢者…着用3人、非着用19人  
その他…着用0人、非着用3人

**着用率 12.0%**

## 「各警察署の主な活動状況について」

## 警戒活動関係

	実施警察署	施策名	内容（概要）
1	青森	警笛を活用した街頭活動	信号機交差点では警笛を吹鳴し、車両運転手等に対する注意喚起を実施
2	七戸	「10ホイッスル活動」の実施	管内の信号交差点において、制服警察官が信号の5～10サイクル程度、歩道上の停止線付近で信号の切り替わり時に警笛吹鳴、停止灯で停止合図をする「見せる活動」を実施することでドライバーに注意を促すもの。実施時間・交差点の選定は、「取り組みやすさ」及び「ランダム性」を重視し、事前に配布した管内信号図を参考に、通勤通学時間帯や警ら、巡回連絡、事案終了後の帰所途中等、各警察官の任意とした。
3	むつ	町内会パトロール隊と合同で街頭活動	町内会のパトロール隊員と一緒に、下校時児童等に対する交通事故防止活動を実施
4	鱒ヶ沢	街頭監視活動	安全祈願で建立した観音像前（目立ちやすい、交通量が多い）での街頭監視活動を実施

## 交通安全教育・反射材用品活用促進関係

1	八戸	高齢者に対する交通安全教室の実施	モータースクール施設を利用し、老人クラブ会員に対し、参加・体験・実践型の交通安全教室を実施したほか、反射材等を配付した。
2	弘前	高齢者の反射材着用習慣化推進活動の実施	管内の病院と連携し、病院待合室で外来患者等を対象に交通安全講話及び反射材の配付を実施し習慣化を呼びかけた。
3	十和田	高齢者に対する講話	地区婦人会会合に赴き、交通事故防止の注意喚起、反射材の配付等を実施
4	多数署	地元スーパー敷地内での反射材等配付・貼付活動	買物客が多く集まる時間帯を利用し（薄暮等）反射材、チラシ配布・貼付活動を実施

## 広報啓発活動関係

1	青森	バス停留所、タクシー車内への広告の掲出	バス会社及びタクシー会社に依頼し、バス停留所及びタクシー車内への広告掲出について依頼し設置した。
2	野辺地ほか	地元テレビFMラジオに対する広報依頼	地元テレビ、ラジオが放送する番組に、出演及び広報アナウンスを依頼
3	多数署	コンビニ、新聞販売店に対する事故防止指導と広報依頼	管内コンビニ、新聞販売店に対し反射材の着用のほか、反射材の活用について広報依頼を実施
4	多数署	年金支給日における広報活動	年金支給日でのATM警戒時に交通事故防止に関する広報活動を実施